東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報〈平成23年7月29日(金)分〉

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年7月29日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

- 1. G I グレード O件
- 2. GIグレード 0件
- 3. GⅢグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1 7 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 	高電導度廃液系の濃縮装置(A)濃縮廃液ライン洗浄水出口弁において、駆動空気供給用の電磁弁に動作 不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
2		高電導度廃液系の収集タンク(B)試料採取弁において、弁箱ボンネット部から少量の水(汚染なし)の漏れを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	2号機	点検時、外側主蒸気隔離弁ドレン弁のシートリークを確認した。当該弁を修理。	
4	4号機	排気筒モニタ建屋の換気空調系の電気ヒーター(A)に絶縁抵抗の低下を確認した。当該ヒーターを点検・修理。	
5	その他	大湊側焼却設備のダスト・よう素モニタにて除湿器の温度が高いことを示す警報の発生を確認した。当該事 象の原因を調査。	